

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市住宅用火災警報器購入費助成事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	高齢者等の世帯に火災警報器の取り付けに係る費用を助成する。
補助事業者	市民税非課税世帯で75歳以上高齢者のみ世帯又は重度障がい者を含む世帯
補助対象経費	平成31年1月1日以降に購入した火災警報器
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1世帯当たり3,000円/個を上限に3個まで（消費税、取付け費込み）
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由 近年多発している火災を防止するため、多くの世帯に設置を促すため。
補助率等	補助率10/10
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 近年多発している火災を防止するため、多くの世帯に設置を促すため。
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	該当世帯約3,500世帯 ○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成31年3月29日
見直し時期	令和元年9月
補助終期	令和2年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当（担当部署）	高齢福祉課
（電話番号）	0259-63-3790